

9月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成28年9月27日（火）午前10時00分から午前11時37分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階 301会議室
- 3 出席委員 委員 中岡政剛
委員 宮司葉子
委員 白石喜久美
委員 石丸哲史
教育長 遠矢修
- 4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事河野和道、子ども育成課主幹兼幼児教育係長早川靖彦、子ども家庭課発達支援センター発達支援係長姫野恵理子、図書課長本田和徳、郷土文化課長柚木寿義、郷土文化課郷土文化係長合島賢二、郷土文化課文化財係長兼経営企画課世界遺産登録推進室企画主査白木英敏、文化スポーツ課主幹兼スポーツ推進係長高崎浩、学校管理課給食係長鶴狩滋、学校管理課主任管理栄養士柴田道世、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査船越健樹
- ※傍聴 なし

5 前回（8/23定例）議事録の承認（資料1） 《承認》

6 議案

議案第22号 八所宮本殿及び拝殿を宗像市指定有形文化財に指定することについて
（資料2） 《承認》

【郷土文化課長】 八所宮本殿及び拝殿を宗像市指定有形文化財に指定するために教育委員会に付議するものでございます。この件につきましては、6月21日のこの定例教育委員会において承認を受けまして、宗像市の文化財保護審議会に諮問致しました。その結果、審議会により指定相応との答申をいただきましたので本日議案を提出させていただいているところでございます。資料と致しましては審議会からの答申書を5ページにつけておりますのでご覧ください。これが指定に相応しいということで、答申を受けたものでございます。1番から5番につきましては前回の教育委員会のところで説明させていただきましたので、省略させていただきますが、6番の指定理由のところを読み上げさせていただきます。『6. 指定の理由。八所神社は宗像市の吉武地区に位置し、地元では八所宮と呼ばれ赤間・吉武地区旧十一ヶ村の総鎮守として古来より地域の人々から崇敬されてきた神社である。本殿は三間社流造の形式で、妻面出組上に組み上げた二重虹梁大瓶束に丸彫りの龍の彫刻を手挟に籠彫りで雲中飛天を飾るなど豊かな装飾性を示し、棟札から宝永6年建築と考えられる。また、拝殿も

本殿と大きく隔たらない時期のものと考えられ、妻入で桁行が梁間より長い旧筑前国の典型的形式であり、板臺股と舟肘木の様式は江戸時代中期の様相を示している。

このように、八所宮の本殿及び拝殿は、18世紀に遡ることのできる宗像市を代表する江戸時代中期の神社建築として高い価値を有するものとして貴重であり、市指定有形文化財、建造物とするに相応しいと考える。

また、附の3件は来歴や境内地の整備過程を知ることのできるものとして保護することが相応しいと考える。

本殿拝殿棟札は建築年代と建設および修理に関わる工匠および各村落の関与が分かる資料である。参道を跨ぎ南北に延びる馬場沿いに築かれた土塀及び石垣は、境内の景観を構成するうえで欠くことのできない要素であり、明治31年の発行の銅版画にも描かれ、境内地の整備過程を示すものである。現存する石段の最下段に建つ石造鳥居は享和3年の銘があり、境内範囲が当時と変わらないことを示すものである』ということで、答申をいただいております。尚、同じ6月21日に議案提出をさせていただきました宗像大社のみあれ祭の件につきましては、今週10月1日にみあれ祭がございますので、この調査をはじめ、今後さらなる調査を要しますので文化財保護審議会の調査報告を待つことになります。

【遠矢 教育長】 これは8月29日の文化財保護審議会、1回で、答申されたということですよ。

【郷土文化課長】 はい。

【遠矢 教育長】 その経緯を少し説明して下さい。

【郷土文化課長】 文化財保護審議会におきましては、八所宮の関係について過去からずっと調査をしておりまして、すでに審議委員の調査を終え報告書が出ている状況でございました。改めて確認をしていただいて、この答申書をいただいたという経緯でございます。

【遠矢 教育長】 なるほど。もう1件のみあれ祭のように、ずっと調査が必要であるとか、そういったものではなくて過去のそういった積み上げの調査済みだったということで、答申が早く出てきたということでしょうか。

【郷土文化課長】 はい。そうです。

【中岡委員】 この指定の内容がよく分からないので、お伺いしたい。「～指定することについて(答申)」には、本殿及び拝殿以外の土塀及び石垣や鳥居も入っていますが、こちらの議案につきましては「本殿と拝殿を指定すること」と、こういう書き方でいいのでしょうか。

【郷土文化課文化財係長】 はい、八所宮本殿拝殿がメインの指定なので明記としてはそれで結構です。『附(つかけり)』という言葉がございまして、これは本殿・拝殿を理解するために、切っては切れないもの。それ単独では指定にならないが、本殿拝殿があることによって輝く文化財となります。普段は名前にはあまり出てこないものでございます。メインは、あくまで本殿拝殿。

【中岡委員】 これで承認されれば、もちろんその指定の中に、『附』として入るということでしょうか。

【郷土文化課文化財係長】 もちろん文化財としての対象になります。

【中岡委員】 『附』ということで括弧書きのように以前書いてありましたが、その必要はないということになるのですか。

【郷土文化課文化財係長】 指定名称としては八所宮でいいです。その後に、『附』という形で、指定書は

つくられることになると思います。

【遠矢 教 育 長】 その他、何か質問等ございますか。

【各 委 員】 特にありません。

【遠矢 教 育 長】 議案第22号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【遠矢 教 育 長】 全員賛成で議案第22号は承認されました。

7 報告事項

【市民協働環境部】

〈郷土文化課〉

- 1 海の道むなかた館年報について(別冊資料)

〈文化スポーツ課〉

- 1 ボランティアリーダー育成プログラムについて(資料3)
- 2 熊本地震復興支援 熊本少年ラグビー交流事業について(資料4)
- 3 大規模国際大会キャンプ地誘致の状況報告について(資料5)
- 4 宗像ミアーレ音楽祭2016～響きわたれ!おんがくの風～について(資料6)

【教育子ども部】

〈図書課〉

- 1 調べる学習コンクール「なんでも相談室」報告について(資料7)
- 2 「読書月間」の取り組みについて(資料8)

〈子ども育成課〉

- 1 「宗像歴史未来塾－絵本づくりプロジェクト」について(別添チラシ)
- 2 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策の変更について(当日配布)

〈子ども家庭課〉

- 1 発達支援に関する市民講演会について(資料9)

〈学校管理課〉

- 1 平成28年度宗像市学校給食料理コンクールについて(資料10)
- 2 調理従事員研修会について(資料11)
- 3 子ども料理名人育成塾について(資料12)

〈教育政策課〉

- 1 平成28年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果(速報)について(資料13)
- 2 世界遺産学習について(資料14)
- 3 小中一貫教育推進校研究発表会について(資料15)

- 4 全体研修会・教育講演会について（資料16）
- 5 平成28年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の開催について（資料17）
- 6 9月学校の日について（資料18）
- 7 行政報告について（資料19）
- 8 後援報告について（資料20）

8 イベント周知

- 1 第2回プリンセス駅伝 in 宗像・福津
- 2 秋の特別展「宗像の山岳信仰」
- 3 宗像・沖ノ島 大国宝展

【遠矢 教育長】 次回開催予定日は、平成28年10月27日火曜日となります。総合教育会議が終わり次第開催します。

平成28年10月27日

遠矢 修

中岡 政剛